

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	内閣官房

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		総理大臣官邸						
事業所の所在地		東京都千代田区永田町2丁目3番1号						
業種等	事業の業種	分類番号	S97	S_公務...他に分類されるものを除く	国家公務			
		産業分類名	国家公務					
	事業所の種類	主たる用途	事務所					
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	49,000.00 m ²	基準年度	49,000.00 m ²
			事務所	前年度末	49,000.00 m ²	基準年度	49,000.00 m ²	
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
			商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²	
物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²			
駐車場	前年度末		m ²	基準年度	m ²			
	工場その他上記以外	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
事業の概要		<p>国家機関 内閣官房は、国の補助機関であるとともに、内閣の首長たる内閣総理大臣を直接的に補佐・支援する機関であり、内閣の庶務、重要政策の企画立案・総合調整・情報収集をおこなっている。</p> <p>平成14年3月 総理大臣官邸本館竣工 平成17年3月 総理大臣公邸竣工</p>						
敷地面積		46,000.00 m ²						

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総理大臣官邸事務所
	電 話 番 号 等	03-3581-0101
公表の 担当部署	名 称	内閣官房 調整担当
	電 話 番 号 等	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.cas.go.jp	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
そ の 他	アドレス：		

(5) 指定年度等

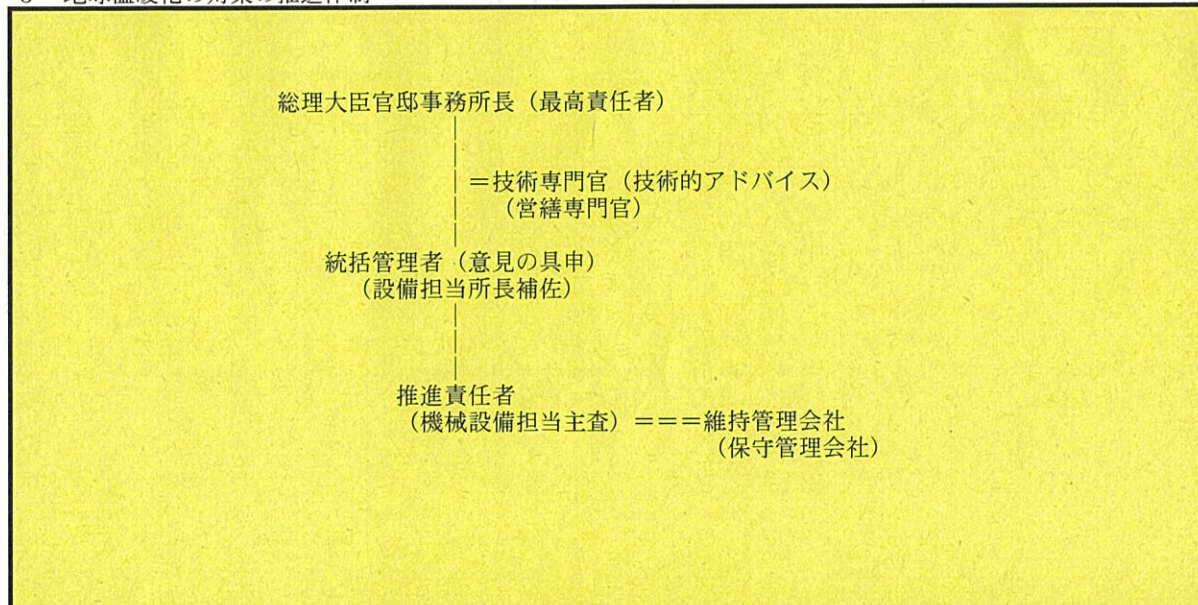
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	2002 年 4 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

内閣官房では「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成28年5月13日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施要領」（平成28年5月13日地球温暖化対策推進本部幹事会申し合わせ）に基づき地球温暖化対策に積極的に取り組んでいく。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備導入等、省エネルギー機器の採用を積極的に実施できる計画を策定し、エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を前年以上に削減できるようにし、計画削減量27%をめざす。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所では、雨水利用設備を設けており、トイレ及び灌水設備等に利用している。引き続き職員等に節水を奨励し、上水使用量を削減していく。		
削減義務の概要	基準排出量	6,988 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	25,510 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	空調設備等の運用対策を適切に行い、電力等エネルギー使用に伴う温室効果ガスの削減を目指す。また設備更新等に際し高効率機器の導入をはかり基準排出量の27%削減をめざす。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所では、雨水利用設備を設けており、トイレ及び灌水設備等に利用している。引き続き職員等に節水を奨励し、上水使用量を削減していく。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,922				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水						
合計		4,922				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	100.4				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度・2006年度・2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	34,940
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = ΣA - D)						25,510
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						9,430
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,922					4,922
	排出削減量 (F = A - E)	2,066					2,066

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	総理大臣官邸では、各種会議・危機管理対応等による運用により増減する。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	外調機・空調機等の間欠運転	2010～	
2	130300	13_換気設備の運転管理	駐車場排気ファンの間欠運転	2010～	
3	140200	14_給排水設備の管理	循環式水景設備の運転時間短縮	2010～	
4	160200	16_建物の省エネルギー	太陽光発電設備の導入	2010～	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当時業所では、下記のような省エネルギー対策等を実施し、温室効果ガス削減に努力した。

主な取り組み

- ①冷暖房の適切な温度管理
- ②昼休み時間帯の消灯実施・推奨
- ③省エネルギー機器の導入
- ④空調動力のエネルギー使用量抑制
- ⑤水の有効利用
- ⑥職員等に対する省エネルギー啓発
- ⑦新エネルギーの有効利用

再エネの導入・利用に関する取組みについて：